

iTrustインド株式

追加型投信/海外/株式 [設定日:2018年4月3日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ファンドの特色

- 主に中長期的に成長が期待できるインド企業の株式に投資します
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。
※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

運用状況

ファンドの現況

	当月末	前月末比
基準価額	22,974 円	-473 円
純資産総額	1,009.9 億円	+5.8 億円

騰落率

期間	ファンド	参考指数
1ヵ月	-2.02 %	-3.98 %
3ヵ月	-1.08 %	-2.94 %
6ヵ月	6.48 %	6.10 %
1年	-2.60 %	-9.41 %
3年	43.44 %	33.81 %
3年(年率)	12.78 %	10.19 %
設定来	129.74 %	164.45 %
設定来(年率)	11.88 %	14.02 %

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	決算日	分配金実績	基準価額
第6期	2023年4月10日	0 円	14,190 円
第7期	2024年4月10日	0 円	21,715 円
第8期	2025年4月10日	0 円	20,845 円
設定来累計		0 円	--

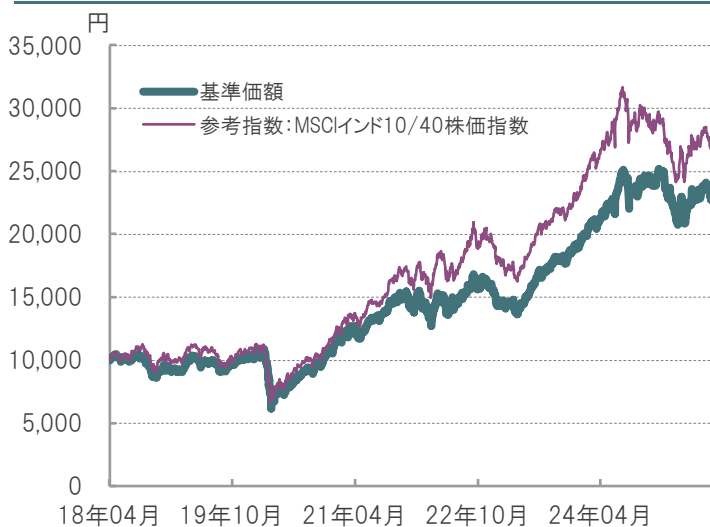
※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。



投資信託 インド株式 部門
優秀ファンド賞

※R&Iファンド大賞の概要等は最終ページをご参照ください。

設定来の推移



※参考指数は、設定日を10,000円としWM/ロイター為替で円換算し指数化しています。

資産別構成比

	ファンド
インディアン・エクイティーズ	98.7 %
ショートタームMMF JPY	0.7 %
コール・ローン等、その他	0.5 %
合計	100.0 %

※「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

アイインフォ
iInfo iTrust 受益者向け会員サービス

会員限定
レポート

ラーニング
コンテンツ

詳しくは iInfo登録ページにアクセス

「iInfo」で検索

www.pictet.co.jp/featured/itrust/iinfo-signup.html



各項目の注意点[ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。[騰落率]各月最終営業日ベース。参考指数はMSCIインド10/40株価指数(ネット配当込み、円換算)。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆参考指数であるMSCIインド10/40株価指数は当ファンドのベンチマークではありません。◆投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・インディアン・エクイティーズ(当資料において「インディアン・エクイティーズ」と言う場合があります)○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。○参考指数:ブルームバーグ ○インドルピー:円(WM/ロイター為替):トムソン・ロイター・データストリーム

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ・ジャパン株式会社

iTrustインド株式

追加型投信/海外/株式 [設定日:2018年4月3日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄数	33
組入国数	1
組入通貨数	2

業種別構成比

業種名	構成比
1 金融	32.7 %
2 一般消費財・サービス	16.2 %
3 情報技術	12.4 %
4 ヘルスケア	11.2 %
5 素材	5.6 %
その他の業種	19.7 %
コールローン等、その他	2.2 %
合計	100.0 %

通貨別構成比

通貨名	構成比
1 インドルピー	79.7 %
2 米ドル	18.0 %
3 --	-- %
4 --	-- %
5 --	-- %
その他の通貨	-- %
コールローン等、その他	2.2 %
合計	100.0 %

国別構成比

国名	構成比
1 インド	97.8 %
2 --	-- %
3 --	-- %
4 --	-- %
5 --	-- %
その他の国	-- %
コールローン等、その他	2.2 %
合計	100.0 %

◆ファンドの主要投資対象であるインディアン・エクイティーズの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

iTrustインド株式

追加型投信/海外/株式 [設定日:2018年4月3日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄

組入銘柄数 33銘柄

銘柄名		国名	業種名	構成比
		銘柄解説		
1	ICICI銀行(ADR)	インド	金融	7.6 %
		インド全土に支店網を有する商業銀行。リテールおよび法人向け銀行業務のほか、投資、保険、融資などの各種サービスも提供する。		
2	エターナル	インド	一般消費財・サービス	5.5 %
		フードデリバリーをはじめ、レストラン検索・口コミサイトなどを運営するeコマース企業。		
3	HDFC銀行	インド	金融	5.2 %
		幅広い金融サービスを提供する商業銀行。		
4	マックス・ファイナンシャル・サービス	インド	金融	4.5 %
		生命保険会社。子会社を通じ、定期保険プラン、生命保険プラン、投資プランを提供する。		
5	インフォシス(ADR)	インド	情報技術	4.5 %
		ITコンサルティングおよびソフトウェアサービスを提供するコンピューターサービス会社。		
6	アクシス銀行	インド	金融	4.3 %
		リテール向けおよび法人向け銀行業務やインベストメント・マネジメントなど、総合的な銀行・金融サービスを提供する。		
7	メイクマイトリップ	インド	一般消費財・サービス	4.0 %
		オンライン旅行サービス企業。ウェブサイトを通じて航空券、ホテル、鉄道、バス、パッケージツアーなどの予約サービスを提供。		
8	バジャジ・ファイナンス	インド	金融	3.7 %
		金融サービス企業。消費者金融、商業貸付、中小企業(SME)金融、投資など各種金融サービスを提供。		
9	ヒundai・モーター・インド	インド	一般消費財・サービス	3.7 %
		韓国・現代自動車のインド子会社。インド市場で自動車の製造・販売を行う。		
10	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3 %
		大手コングロマリット企業。石油化学製品や先端材料、複合材料などの製造・販売のほか、原油や天然ガスの探鉱・開発・生産、再生可能エネルギー(太陽光と水素)、小売、デジタルサービスなど多角的な事業展開を行う。		

◆ファンドの主要投資対象であるインディアン・エクイティーズの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

iTrustインド株式

追加型投信/海外/株式 [設定日:2018年4月3日]

月次レポート 2025年8月29日現在

今月のコメント

運用状況(市場概況)

MSCIインド10/40株価指数(現地通貨ベース)は下落しました。

新興国株式市場は月初、7月の米雇用統計で雇用者数の伸びが鈍化したことから、米国の労働市場の冷え込みに対する懸念が高まったことや、トランプ米大統領がロシア産原油購入国に対する関税引き上げを表明したことなどが重荷となり、やや低調なスタートとなりました。その後、米利下げ観測の高まりや、トランプ米大統領とロシアのプーチン大統領の首脳会談により地政学リスクが後退するとの期待などが下支えとなり、上昇基調となりました。月半ばには、米中が互いに一時停止中の関税措置について、停止期間をさらに90日間延長すると発表したことや、中国当局が一部サービス業や個人に対する借入れ負担軽減措置の方針を示したことなども追い風となりました。月後半、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長の講演内容がハト派的に受け止められたことなどを受けて、一段の上昇となりましたが、月末には反落しました。ただし、月間では上昇を維持して月を終えました。

一方、インドはモディ政権がトランプ関税の影響を緩和するため、物品・サービス税(GST)の引き下げを発表したことを受けて、消費関連セクターは上昇しましたが、月末にトランプ米大統領が、25%の相互関税に加えて、ロシア産原油購入を理由とした追加25%を上乗せし、最大50%の関税率引き上げを予定通り発動し、米国との貿易対立を巡る懸念が重荷となり、全体では下落となりました。

当ファンドの主な保有銘柄では、ヒュンダイ・モーター・インド(インド、一般消費財・サービス)が相対的に大きく上昇したほか、メイクマイトリップ(インド、一般消費財・サービス)、マックス・ファイナンシャル・サービスズ(インド、金融)なども上昇しました。ヒュンダイ・モーター・インドは、モディ政権がGSTの改正の方針を発表したことを受けて、小型車などに対する税率の引き下げにより、恩恵を受けると期待されたことなどが追い風となりました。マックス・ファイナンシャル・サービスズも、GSTの改正で個人加入の生命保険と医療保険が課税対象から除外されるとの期待などを受けて、上昇しました。一方、HDFC銀行(インド、金融)、ICICI銀行(インド、金融)、アクシス銀行(インド、金融)などは下落しました。米国との貿易対立によりインド経済へのマイナスの影響が懸念されたことなどが、これらの銀行銘柄の株価の重荷となりました。

今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

インド経済は人口と所得の増加などの構造的な成長要因を持っており、インドの株式市場は、長期的に魅力的な投資先であるとの見方に変わりはありません。

低迷していた消費に対しては、減税など新たな需要刺激策が導入されたほか、インド準備銀行(RBI)による金融緩和なども下支えとなり、今後は回復が期待できると考えられます。

一部産業でみられる競争激化、供給能力拡大や、世界経済の減速などによって収益性が圧迫されることも懸念されますが、インド企業の利益成長は、緩やかながらも持続すると予想されます。こうした環境下では、特に質の高い事業基盤を有し、有能な経営陣によって経営されている企業が、株式市場で選好されるとみられます。当ファンドの投資先銘柄については、事業基盤や経営陣の質に特に着目して厳選していることから、相対的に良好なリターンが期待できるとみています。

インド株式のバリュエーション(投資価値評価)は、2024年9月以降の調整局面を脱した足元では、再び上昇しています。インド株式市場における需給動向は、引き続き強力な国内投資家の資金流入と、海外投資家の資金流出のせめぎ合いの様相を呈していますが、こうしたなかで、特に中型株が急激に調整しました。

インドの輸出は、関税による直接的な影響を受けないサービス関連が多いことから、米トランプ政権による関税率引き上げによるインド経済への影響は比較的小さいとみられます。しかし、繊維、機械、宝飾品の米国への輸出では、50%の関税が課されるため、こうした産業では影響を受けることになります。医薬品分野については、これまでのところ最大50%の関税を適用されていません。また、当ファンドでは、インド国内のニーズを捉え、成長が期待できる企業を選好し、投資を行っています。いずれにしても、引き続き、米トランプ政権の関税政策動向や各国との貿易交渉の行方、それによる影響などについては、十分注視していく必要があるでしょう。

当ファンドの運用においては、引き続きボトムアップアプローチによるファンダメンタルズ(基礎的条件)分析により、長期にわたって持続的な成長が期待でき、バリュエーションに過度な割高感がなく適正な水準にあると考えられる優良企業を厳選した上で投資を行う方針です。質の高い銘柄であっても、市場全体が調整する局面では同様に株価が下落する可能性もありますが、そのような場合には、中長期的な投資の好機であると捉えています。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

投資リスク

〔基準価額の変動要因〕

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象国とするインドを含む新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。 ●実質的な投資対象国・地域における税制や租税条約等の改廃または税務当局による認定や取扱いの変更等により、投資先ファンドにおいて、新たに課税され、または課税が強化されることになった場合等には、基準価額が影響を受けて下落する場合があります。
流動性リスク	●一般に新興国の証券市場の時価総額および取引量は、先進国市場に比べて小さく、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、ファンドおよび投資先ファンドにおいて機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。市場規模や取引量が小さい資産については流動性リスクが高まりやすくなります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

〔その他の留意点〕

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に中長期的に成長が期待できるインド企業の株式に投資します
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

〔収益分配方針〕

- 毎年 4 月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ-インディアン・エクイティーズ クラスZ JPY投資証券(当資料において「インディアン・エクイティーズ」という場合があります)
- ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口=1 円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ インドの証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日 ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2018 年 4 月 3 日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年 4 月 10 日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.3828% (税抜 0.348%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.03%	年率 0.3%	年率 0.018%
投資対象 とする 投資信託証券	インディアン・エクイティーズ 純資産総額の年率 0.6%		
	ショートタームMMF JPY 純資産総額の年率 0.3%(上限)		
	(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率 0.9828% (税抜 0.948%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士および税務代理人への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社みずほ銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(注2)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) インターネットレード専用

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としています。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除きます。評価基準日は2025年3月31日。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。